

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 課税係・収税係

個人情報ファイルの名称	住民税システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町県民税の賦課徴収事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6世帯情報、7住民となった日、8死亡日、9転出日、10扶養情報、11特別徴収情報、12職業、13収入・所得、14納税額、15公的扶助、16個人番号、	
記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 課税係・収税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産に係る評価及び賦課徴収事務を行うため。	
記録項目	1 所有者氏名、2 納税管理人等氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 固定資産所在地番、9 地目、10 地積、11 評価額、12 課税標準額、13 負担水準、14 持分、15 特例適用情報、16 固定資産税相当額、17 家屋番号、18 建築年月、19 種類、20 主体構造、21 屋根、22 階層、23 床面積	
記録範囲	白子町に固定資産を所有する者等	
記録情報の収集方法	地方税法第382条に基づく登記所からの通知および調査等によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 課税係・収税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 軽自動車情報（登録等の基本情報）、7 軽自動車履歴情報、8 課税情報	
記録範囲	地方税法第443条の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会からの申告書資料、納税義務者からの申告資料等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 課税係・収税係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（賦課）システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課徴収事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 資格給付情報、7 課税情報、8 個人番号	
記録範囲	町内に住民登録を有したことがある者、被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 課税係

個人情報ファイルの名称	税務情報システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	証明書交付、減免に関する事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 申告内容、6 課税額、7 障害程度、8 個人番号	
記録範囲	納税義務者、扶養者	
記録情報の収集方法	本人、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 収税係

個人情報ファイルの名称	滞納整理システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等滞納整理事務、税の執行停止及び不納欠損処分に関する事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所（履歴）、5 国籍、6 本籍、7 収入、8 課税額、9 納税額、10 納付日、11 個人番号、12 銀行口座、13 延滞金額、14 電話番号、15 公的扶助	
記録範囲	町税の納税義務者等	
記録情報の収集方法	本人、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、市区町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 収税係

個人情報ファイルの名称	収納消込システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の納付及び還付・充当に関する事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 国籍、5 課税額、6 納税額、7 納付日、8 銀行口座	
記録範囲	町税の納税義務者等	
記録情報の収集方法	本人、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 収税係

個人情報ファイルの名称	口座管理システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の口座振替登録事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 口座情報	
記録範囲	町税の納税義務者等	
記録情報の収集方法	金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 白子町役場総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日